原点は高校時代に作られる。

HLAB EHIME-DECARBO 2023 サマースクール

愛媛県今治市大三島町

2023年8月16日

一般財団法人　勁草日本イニシアティブ　塩崎恭久

失われた30年

潜在成長率の推移

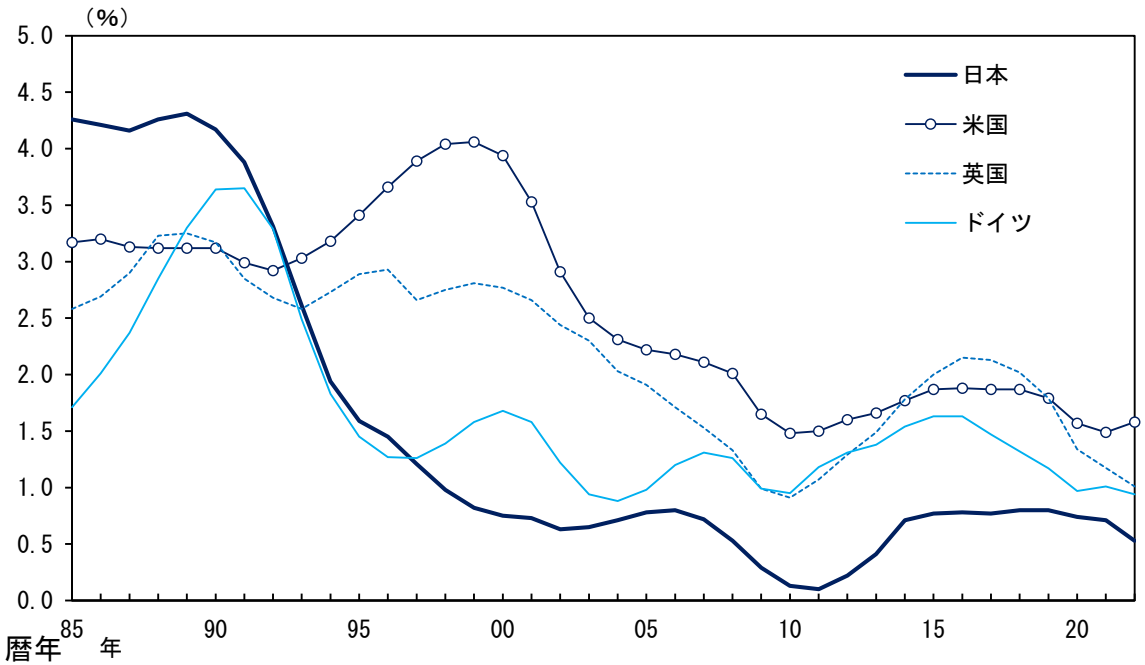

（注）ＯＥＣＤによる推計値。
（出所）ＯＥＣＤ、Haver

世界の時価総額上位50社の変遷

平成元年
世界時価総額上位５０社

順位	企業名	時価総額（億米ドル）	本社所在国
1	ＮＴＴ	1,638.6	日本
2	日本興業銀行	715.9	日本
3	住友銀行	695.9	日本
4	富士銀行	670.8	日本
5	第一勧業銀行	660.9	日本
6	ＩＢＭ	646.5	米国
7	三菱銀行	592.7	日本
8	エクソン	549.2	米国
9	東京電力	544.6	日本
10	ロイヤル・ダッチ・シェル	543.6	英国
11	トヨタ自動車	541.7	日本
12	ＧＥ	493.6	米国
13	三和銀行	492.9	日本
14	野村證券	444.4	日本
15	新日本製鐵	414.8	日本
16	ＡＴ＆Ｔ	381.2	米国
17	日立製作所	358.2	日本
18	松下電器	357.0	日本
19	フィリップ・モリス	321.4	米国
20	東芝	309.1	日本
21	関西電力	308.9	日本
22	日本長期信用銀行	308.5	日本
23	東海銀行	305.4	日本
24	三井銀行	296.9	日本
25	メルク	275.2	米国
26	日産自動車	269.8	日本
27	三菱重工業	266.5	日本
28	デュポン	260.8	米国
29	ＧＭ	252.5	米国
30	三菱信託銀行	246.7	日本
31	ＢＴ	242.9	英国
32	ベル・サウス	241.7	米国
33	ＢＰ	241.5	米国
34	フォード・モーター	239.3	米国
35	アモコ	229.3	米国
36	東京銀行	224.6	日本
37	中部電力	219.7	日本
38	住友信託銀行	218.7	日本
39	コカ・コーラ	215.0	米国
40	ウォルマート	214.9	米国
41	三菱地所	214.5	日本
42	川崎製鉄	213.0	日本
43	モービル	211.5	米国
44	東京ガス	211.3	日本
45	東京海上火災保険	209.1	日本
46	ＮＫＫ	201.5	日本
47	アルコ	196.3	米国
48	日本電気	196.1	日本
49	大和証券	191.1	日本
50	旭硝子	190.5	日本

出所：週刊ダイヤモンド（2018年8月25日号）45ページ掲載の表
『米ビジネスウィーク誌（1989年7月17日号）「THE BUSINESS WEEK

令和３年
世界時価総額上位５０社

順位	企業名	時価総額（億米ドル）	本社所在国
1	アップル	21,335.1	米国
2	サウジアラムコ	19,011.0	サウジアラビア
3	マイクロソフト	18,662.5	米国
4	アマゾン・ドット・コム	16,702.5	米国
5	アルファベット	15,613.0	米国
6	フェイスブック	9,027.0	米国
7	テンセント・ホールディングス	7,615.4	中国
8	テスラ	6,489.0	米国
9	バークシャー・ハサウェイ	6,406.5	米国
10	アリババ・グループ・ホールディング	5,730.4	中国
11	ＴＳＭＣ	5,494.2	台湾
12	ビザ	5,105.5	米国
13	サムスン電子	5,081.3	韓国
14	ＪＰモルガン・チェース	4,706.5	米国
15	ジョンソン・エンド・ジョンソン	4,418.0	米国
16	ウォルマート	3,959.1	米国
17	ユナイテッドヘルス・グループ	3,882.6	米国
18	貴州茅台酒	3,858.6	中国
19	LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン	3,833.2	フランス
20	マスターカード	3,725.4	米国
21	ホーム・デポ	3,578.0	米国
22	エヌビディア	3,572.8	米国
23	バンク・オブ・アメリカ	3,513.4	米国
24	ネスレ	3,480.3	スイス
25	ウォルト・ディズニー	3,344.6	米国
26	Ｐ＆Ｇ	3,293.9	米国
27	ペイパル	2,937.5	米国
28	ロシュ・ホールディングス	2,936.5	スイス
29	中国工商銀行	2,677.5	中国
30	ASMLホールディング	2,633.2	オランダ
31	コムキャスト	2,601.7	米国
32	エクソンモービル	2,505.8	米国
33	ベライゾン・コミュニケーションズ	2,426.1	米国
34	ロレアル	2,354.0	フランス
35	アドビシステムズ	2,345.5	米国
36	コカ・コーラ	2,334.3	米国
37	インテル	2,297.6	米国
38	ＡＴ＆Ｔ	2,286.2	米国
39	オラクル	2,264.4	米国
40	美団点評	2,262.5	中国
41	ネットフリックス	2,231.1	米国
42	ファイザー	2,228.5	米国
43	シスコ・システムズ	2,140.9	米国
44	トヨタ自動車	2,087.9	日本
45	アボット・ラボラトリーズ	2,082.3	米国
46	ナイキ	2,078.4	米国
47	シェブロン	2,045.9	米国
48	招商銀行	2,031.1	中国
49	アッヴィ	2,010.1	米国
50	中国平安保険	2,009.5	中国

出所：SPEEDA、Bloomberg(2021年5月6日にデータ取得)より作成

2020年の世界の時価総額ランキング
50社のうち日本企業は1社（1989年は31社）

「失われた30年」における２つの失敗

資本：<u>イノベーション政策の失敗</u>(<u>大学改革</u>、<u>DX</u>、<u>GX</u>等)

➡資本ストックへの投資不足、潜在成長力低迷、国際競争力低下
➡賃金、為替の低迷

労働：<u>人口政策の失敗</u>(<u>少子化対策</u>および<u>グローバル人材活用</u>)

➡全業種での人手不足、能力人材の不足、との認識が重要
➡労働力不足による成長、税収等の低迷

↓

<u>労働市場の深刻な問題⇒労働市場に責任を持つ厚労省の中心課題</u>

世界デジタル競争力ランキング(IMD調べ) 日本は29位へ

2022	2021	国・地域	2022	2021	国・地域
1	4	デンマーク	16	14	イギリス
2	1	アメリカ	17	15	中国
3	3	スウェーデン	18	16	オーストリア
4	5	シンガポール	19	18	ドイツ
5	6	スイス	20	25	エストニア
6	7	オランダ	21	21	アイスランド
7	11	フィンランド	22	24	フランス
8	12	韓国	23	26	ベルギー
9	2	香港	24	18	アイルランド
10	13	カナダ	25	30	リトアニア
11	8	台湾	26	29	カタール
12	9	ノルウェー	27	23	ニュージーランド
13	10	UAE	28	31	スペイン
14	20	オーストラリア	29	28	日本
15	17	イスラエル	30	22	ルクセンブルグ

出典:IMD World Digital Competitiveness Ranking 2022

THE 世界大学ランキング　2023

（世　界）

順位	大学名	国
1	オックスフォード大学	英国
2	ハーバード大学	米国
3	ケンブリッジ大学	英国
3	スタンフォード大学	米国
5	マサチューセッツ工科大学	米国
6	カリフォルニア工科大学	米国
7	プリンストン大学	英国
8	カリフォルニア大学バークレー校	米国
9	イェール大学	米国
10	インペリアル・カレッジ・ロンドン	英国
11	コロンビア大学	米国
11	スイス連邦工科大学チューリッヒ校	スイス
13	シカゴ大学	米国
14	ペンシルバニア大学	米国
15	ジョンズホプキンス大学	米国
16	清華大学	中国
17	北京大学	中国
18	トロント大学	カナダ
19	シンガポール国立大学	シンガポール
20	コーネル大学	米国

（アジア･太平洋州）　2022年10月22日公開

順位	大学名	国
16	清華大学	中国
17	北京大学	中国
19	シンガポール国立大学	シンガポール
31	香港大学	香港
34	メルボルン大学	オーストラリア
36	南洋理工大学	シンガポール
39	東京大学	日本
44	モナシュ大学	オーストラリア
45	香港中文大学	香港
51	復旦大学	中国
52	上海交通大学	中国
53	クイーンズランド大学	オーストラリア
54	シドニー大学	オーストラリア
56	ソウル大学	韓国
58	香港科技大学	香港
62	オーストラリア国立大学	オーストラリア
67	浙江大学	中国
68	京都大学	日本
71	ニューサウスウェールズ大学	オーストラリア
74	中国科学技術大学	中国
78	延世大学校ソウル校	韓国
79	香港理工大学	香港
88	アデレード大学	オーストラリア
91	韓国科学技術院（KAIST）	韓国
95	南京大学	中国
99	香港城市大学	香港

出典：イギリス高等教育専門誌 「Times Higher Education (THE)」 発表 「The Times Higher Education World University Rankings 2023 （THE世界大学ランキング）」より

100位未満アジア・太平洋州国：中国 ７校、オーストラリア ７校、香港 ５校、韓国 ３校、日本 ２校、シンガポール ２校

柳井正財団　海外学士プログラム　2017年入学の第一期生から現在に至るまでの実績

奨学生数

197名（2022年9月時点）

2022年に新たに43名の奨学生を迎えています。

出身高校所在地

国内149名

海外48名

出身高校種別

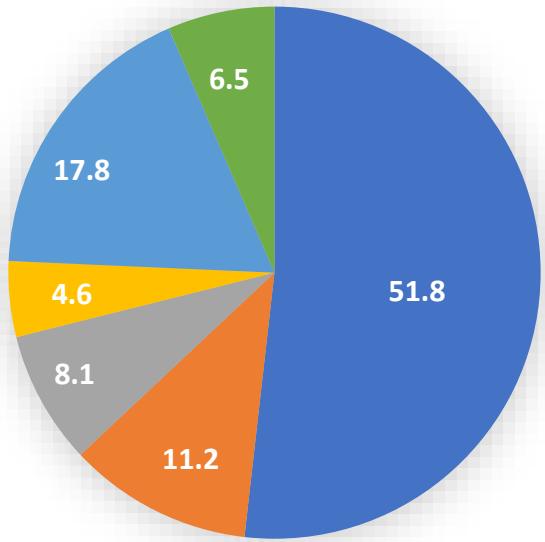

支給額

柳井正財団海外**学士プログラム**では、**大学の授業料だけではなく、寮費や保険料、生活支援金なども含む金額**を支給しており、**4年間の学生生活をトータルで支援。**

総額 約 35億円

2017年から2022年8月までに支給された総額。

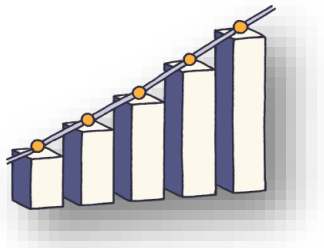

一人当たりの最大支給額　(注) 1ドル＝144円 ➡ **1,368万円**

米国 US$95,000 (注)

英国 £65,000

海外奨学金プログラムを通じて学生に支給される奨学金。
奨学生一人当たり最大（年間）。
※授業料、寮費、保険料、生活支援金などを含む。

進学先大学

奨学生の主な進学先は、**米国の概ねトップ30に入る大学、および同等レベルの英国大学**です。
専攻は哲学、文化人類学、心理学、分子生物学、機械工学、宇宙工学など、幅広い分野にわたります。

YANAI TADASHI FOUNDATION
柳井正財団
海外奨学金プログラム

日本以外は世界に開かれた労働市場

各国の人口動態の変化率

日本　米国　ドイツ　英国　豪州　ニュージーランド

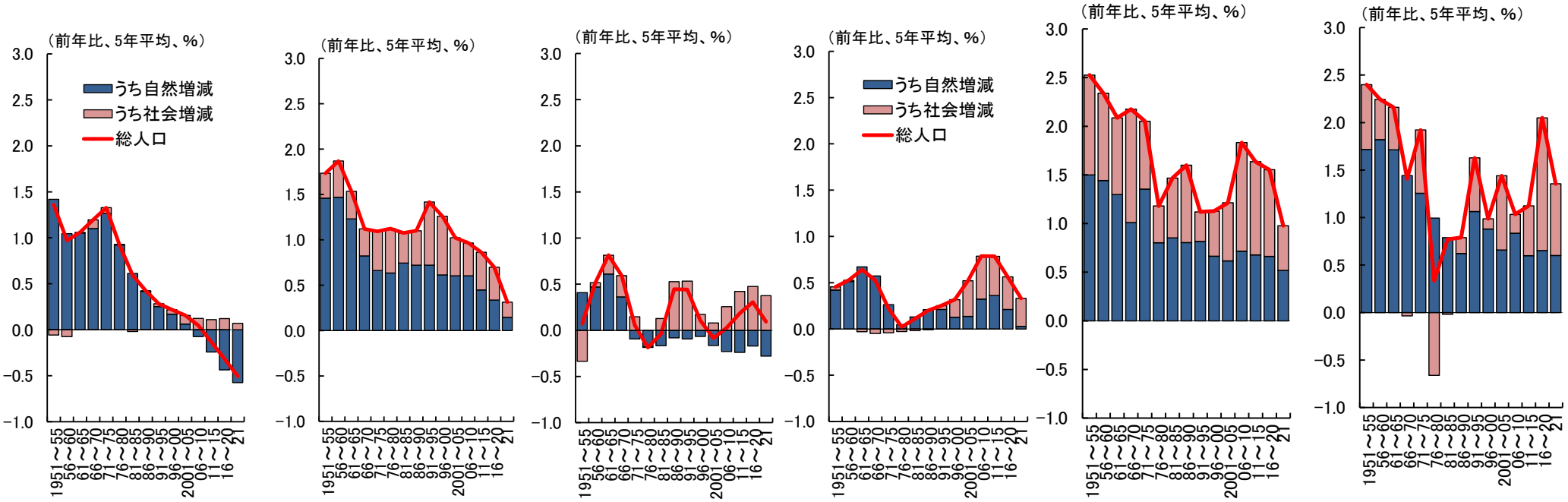

（出所）総務省、世界銀行等

自由、平等、多様性、相互尊重を学んだＡＦＳ米国高校留学（1967～68年）

＜カリフォルニア州＞

120人余りの留学予定者全員で
事前オリエンテーション（御殿場）

都立新宿高校同級生による壮行会

sidering the issue.

capitalize on individual differences.

Exchange Students Arrive, Commence Year of Study

Redwood will be host this year to nine foreign exchange students. Five are sponsored by various exchange programs, while four will be studying under student visas.

From Redwood's sister school in Preetz, Germany, on the SAS Exchange, comes Peter Langecher, a junior who will be living with junior Jim Cunningham of Larkspur.

BLANDFORD EXCHANGE

Redwood's new sister school in Blandford, England, has sent senior John Early, on a program which eventually will become part of the SAS exchange. John will be staying with Rick Scott of Ross.

Malini Prebhu and Yasuhisa Shiozaki arrived last month on the AFS program. Malini, a 17-year-old senior from Ranchi, India, has become a part of the Schultz family of Greenbrae. Yasuhisa, a 16-year-old boy from Tokyo, Japan, will be residing with the Lawrence Deweys of Belvedere.

BRIGETTE FRANK, YFU

Youth for Understanding is sponsoring Brigette Frank of Germany, who will be living with the Albert Seidels, a Ross family with no students presently attending Redwood.

Representatives from Sweden, Brazil, China, and Norway have arrived this month under student visas. Ena Manhardt, a 17-year-old junior from Malmo, Sweden, is staying with family friends, the Knechts of Greenbrae.

Clara Vieira, a Brazilian senior who presently speaks no English, arrived from Sao Paulo three weeks ago to live with her uncle, John Rapoza.

HONG KONG SENIOR

Michael Sun, a senior from Hong Kong has joined the George Bachers of Corte Madera in their home, where he will reside for the forth-coming school year.

Trigby Bals, a recent arrival from Norway, will be living with his uncle, Mr. Herbert Bals, and his cousin, senior David Pomeroy.

Exchange students attending Redwood for the first time are urged to contact The BARK staff in Room 181 for later news coverage.

NEW ARRIVALS from Redwood's four foreign exchange programs are Yasuhisa Shiozaki, Malini Prabhu, John Earley, Brigette Franks, and Peter Langecher.

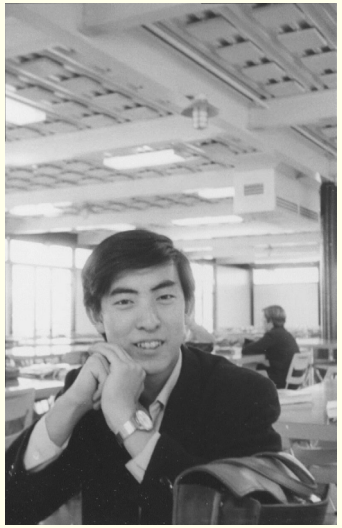

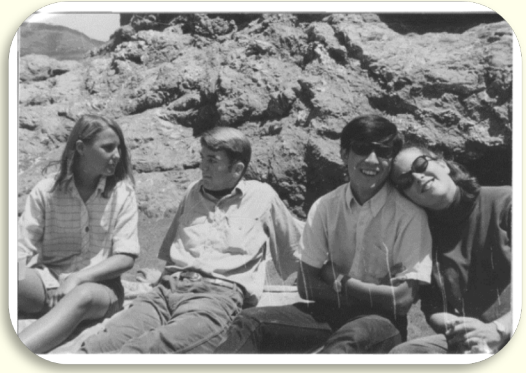

1960年台後半、世界の若者は主張した。

ベトナム戦争

徴兵拒否したキャシアス・クレイ
（後のモハメッド・アリ）

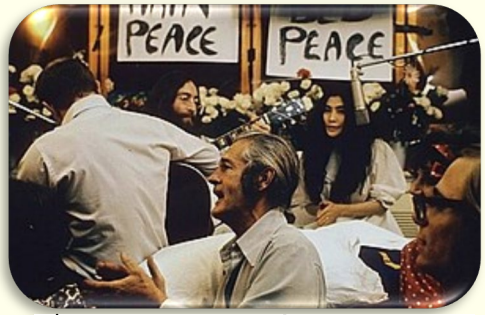

ジョン・レノンとオノ・ヨーコの
「平和のベッド・イン」

パリ５月革命

全共闘、東大安田講堂、ベ平連、新宿高校

毎週土曜日の晩、新宿駅西口広場に集まるベ平連

都立新宿高校校舎の前でアジ演説中の坂本龍一君 （1969年秋）

東大・安田講堂
（1969年1月）

～坂本龍一君との思い出～

原点は高校時代に作られる。

「このころは高校生活の終盤で、ぼくは学校や社会の制度を解体するような運動に身を投じていたわけですが、同時代の作曲家たちも、既存の音楽の制度や構造を極端な形で解体しようとしていた。・・・・・「解体の時代」でした。

そういう思いが自分の音学として具体的な形をとっていくのはまだ少し先のことですが、問題意識自体は、今とあまり変わらないものを持っていたように思います。いまのぼくと、一直線につながっている。坂本龍一の原型は、このころすでにできあがっていたのかも知れません。」

———「音楽は自由にする」 坂本龍一　新潮文庫 （令和5年5月1日）

」の創設

「四半世紀余にわたって私が取り組んできた主な大きな課題や議員立法による問題解決への取り組み・・・・・共通項は国家ガバナンスに関わる重要課題であることだ。同時に、政治家としては『票にも金にもならない』と言われるような、反対勢力による抵抗が強い課題ばかりだった。

・・・・・なぜこのような問題ばかりに取り組んできたかを振り返ってみると、その原点は、新宿高校時代に育まれたと確信する。どんなに難しくとも、手間や時間がかかろうとも、その高き理念や目標に向かって前進し続け、望む声が時に小さく弱くとも、国民益につながる結果をもたらし得るならば貫徹する、との取り組み姿勢こそがそれだ。」

———「原点を育むとき」 塩崎恭久　府立六中・新宿高校百周年記念誌 （令和5年6月）

多様性の中で、学び方、ネットワーキング、”Never too late!”等を学んだハーバード大学ＫＳＧ（1980～82年）

（参考）

東京大学教養学科アメリカ科在学中の同級生４人（前列左側が妻）

同級生には、のちの香港行政府長官も。

ロバート・ライシュ先生（1993～97年 労働長官）

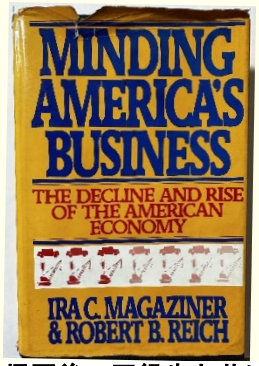

帰国後、同級生と共に3人で邦訳出版

家族寮の１階は全て保育園

ワシントンDC
ホワイトハウスも訪問

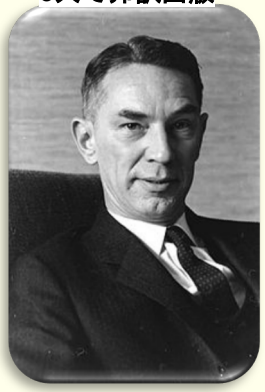

当時「日米プログラム」を率いておられたライシャワー元駐日大使

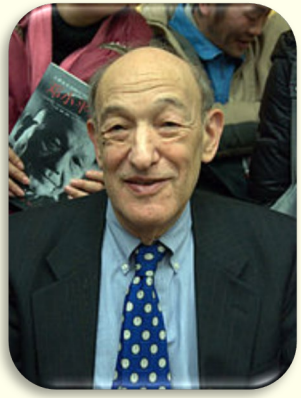

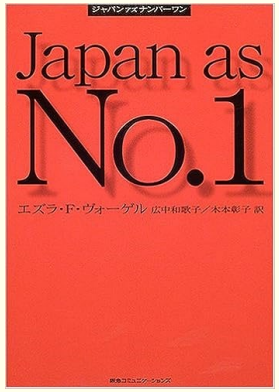

エズラ・ヴォーゲル先生

時に日本人留学生とその家族が我が家に集合（含む自民党現幹事長、現文科大臣）

妻もハーバード大学教育学大学院を同時卒業

リードした主な議員立法

（2023年6月現在）

年	法律名等	概要
1995	「科学技術基本法」	科学技術振興を国家戦略として初めて位置づける法律。逐条作成。
1997	「ストックオプション法」（商法改正）	本邦初のストックオプション（従業員に自社株を一定価格で購入する権利を与える）制度を導入。
1998	「金融再生法」	金融国会において「政策新人類」として、「一時国有化」など新たな銀行破綻処理制度を与野党を超えて創設。
1999	「コミットメントライン法」（特定融資契約法）	いつでも一定限度額まで借り入れ可能とする銀行等の「コミットメントライン（特定融資契約）」制度の創設。
2001	「健全銀行不良債権買取法」（金融再生法改正）	健全銀行による整理回収機構（RCC）への不良債権買取り申し込みを可能とする制度創設。
2003	「医療観察法」	重大犯罪を犯した精神障害者を、特別の治療施設に収容、治療し、健康回復と犯罪再発防止を目指す法律。閣法の議員修正、答弁を一手に担当。
2004	「犯罪被害者等基本法」	犯罪被害者やその家族等のための施策を、総合的・計画的に推進し、権利利益の保護を図る。個人の尊厳が重んぜられ、それに相応しい処遇保障の権利などを規定。
2005	「継続的開示義務違反課徴金法」（証券取引法改正）	西武鉄道事件と同様、有価証券報告書上の虚偽記載による継続的開示義務違反への課徴金制度導入。
2009	「改正児童ポルノ禁止法」＜2014年6月成立＞	所持罪（自公案）、取得罪（民主案）の対立を「単純所持罪の新設」により、その他事項を含め法案骨格につき与野党で大筋合意。

年	法律名等	概要
2011	「国会原発事故調査委員会法」	福島第一原発事故の原因究明等のため、憲政史上初めて国会に民間専門家による独立調査機関を設置。「天災でなく人災」との結論を得る。
2012	「原子力規制委員会設置法」	国民の信頼回復のため、IAEA安全基準に合致した、独立性、専門性の高い、一元化された新たな原子力規制組織を創設。政府は塩崎案をほぼ「丸のみ」。
2013	「がん登録法」	努力義務であった地域がん登録を法定化し、全国がん患者の診察情報等を一元集約化し、罹患分析や治療法の向上に貢献。 自公及び、民主党を除く全野党の共同提案による議員立法。12月衆参で可決され成立。
2015	「改正瀬戸内法」（2021年通常国会にて、閣法として再改正）	瀬戸内海の漁獲量や藻場・干潟の減少等を受け、その価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海」に生まれ変わらせることを目的とする。瀬戸内海再生議員連盟の会長として議連を超党派化し、自民・公明・民主・維新の4党の共同提案で提出、成立。
2016	「成年後見制度改革法」	成年後見人が、被後見人宛て郵便物の転送を受け、適正に管理する事を可能とし、加えて被後見人死亡後の成年後見人の権限を明確化。公明党が推進する成年後見人の利用促進案に加える形で、自公共同提案として提出、成立。
同上	「休眠預金等活用法」	休眠預金者の利益を守りつつ、休眠預金を民間公益活動を促進するために活用し、国民生活や社会福祉を向上。議員連盟会長。
2022	「こども基本法」	子どもの権利条約に基づき、子どもの権利を常に保証するための総合的な政策を推進するための法律を「こども家庭庁」設置に合わせ導入。
2023	「ゲノム医療基本法」	ゲノム医療の推進を図るとともに、ゲノム情報に基づく差別を禁止。

方向性を決定付けた主な政府提出法一覧

（2023年6月現在）

年	法律名等	概要
2001	「司法制度改革推進法」	国民の視点から、利用しやすく、分かりやすく、司法の基本制度を抜本的に見直す大改革。裁判の迅速化、法テラスの整備、法曹養成制度改革等もその一環。
2003	「公認会計士法」（改正法）	我が国の資本市場に対する投資家の信頼向上と市場の活性化に向けて、公認会計士の使命および職責の明確化、公認会計士等の独立性の強化に向けた規定を改正法に明記。
2005	「独占禁止法」（改正法）	カルテルや談合事件の抑止力を強化するために、課徴金の大幅引き上げ、自己申告により課徴金を減免する制度(リーニエンシー制度)の導入等、法改正により、抜本改革が実現。
2014	「学校教育法等９３条」（改正法）	大学が人材育成・イノベーションの拠点として、教育研究機能を最大限に発揮するため、教授会は教育研究に関する決定機関ではなく、学長の諮問機関、とのパラダイムシフト。結果、学長のリーダーシップを強化し、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制を構築。
	コーポレートガバナンスの強化に向けた「会社法」（改正法）	日本企業に対する国内外の投資家の信認を確保するべく、経営者から独立した社外取締役を「少なくとも一人選任」することを事実上義務付け。
2015	「女性活躍推進法」	女性が輝く社会の実現に向けて、大企業に対し、数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・届出・公表や女性活躍に関する情報の公表を義務化。

年	法律名等	概要
2016、2017	「児童福祉法」（改正法）	法制定後約70年にして、初の抜本改正。「子どもの権利」、「家庭養育優先原則」などを法律上、初めて明記。またぐ異例の2年連続改定。
	「雇用保険法」（改正法）	一度目の改正は、65歳以上の方への雇用保険の適用拡大、非正規社員の育休取得要件緩和、介護休業の柔軟化などを新たに規定。二度目の改正においては、企業の生産性向上を後押しすることを目的に、雇用関係助成金の理念に「労働生産性」の概念を初めて明記。
2017	特定機能病院の機能強化に関する「医療法」（改正法）	医療事故の防止に向け、特定機能病院のガバナンス等を格段に強化。例えば、病院長の選出は選挙を禁止し、「経験」や「指導力」等、必要な資質を明示の上、選考委員会が選出。また、病院運営の重要事項は合議による決定を義務付け。
	医務技監を創設する「厚生労働省設置法」（改正法）	少子高齢化社会の到来、ゲノム解析やAI等の技術革新、エボラ出血熱等の国境を越えた公衆衛生危機等の社会情勢変化に対応すべく、国の医療・保健政策の司令塔となる、次官級の「医務技監」を新設。
	「精神保健福祉法」＜改正法・未成立＞	精神障害者に対する医療は、人権を尊重し、病状の改善を目的とすることなどを国に義務付け。また、措置入院した患者が退院後も継続的な医療的、福祉的、就労等支援を受けられ、社会復帰を容易化する仕組みを整備する法案。参院通過後、衆解散により廃案のます。
2019	社外取締役設置義務化のための「会社法」改正	上場会社等関しては、社外取締役を置くことを法定義務化。

当面の社会貢献課題

●日本経済社会の再生
・「新しい、勝てる資本主義」へ
・多様なグローバル人材と共生する日本経済社会へ
・「出入り自由の公務員制度」
・国立大学改革、学校法人改革
●要保護児童の社会的養育推進
・「家庭養育優先原則」として里親実践
・児童養護に関する議員連盟顧問
・愛媛県初の里親等支援NPO(「子ども リエゾン えひめ」)の運営支援
●医療DX、個別化医療等による患者還元と全国民の健康実現
・医療のDX(データヘルス改革)推進
・「ゲノム医療推進研究会」(がん、難病の克服)を通じた個別化医療推進
・βラクタム抗菌薬原薬国産化委員会委員長
●グローバルヘルスを通じた世界貢献
・CEPI グローバル親善大使
・薬剤耐性(AMR)に関する Global Leaders Group＜GLG＞メンバー
・「グローバルヘルス マルチステークホルダー対話:広島からプーリアへ」アドバイザリー・コミッティ委員長
・病院船による地域医療の国際展開、災害協力
●「国会事故調査委員会」資料の公開ルール構築
・国民資産の国民共有
●(公財)全国篤志面接委員連盟会長

虐待相談対応件数・「保護児童数」・施設入所数

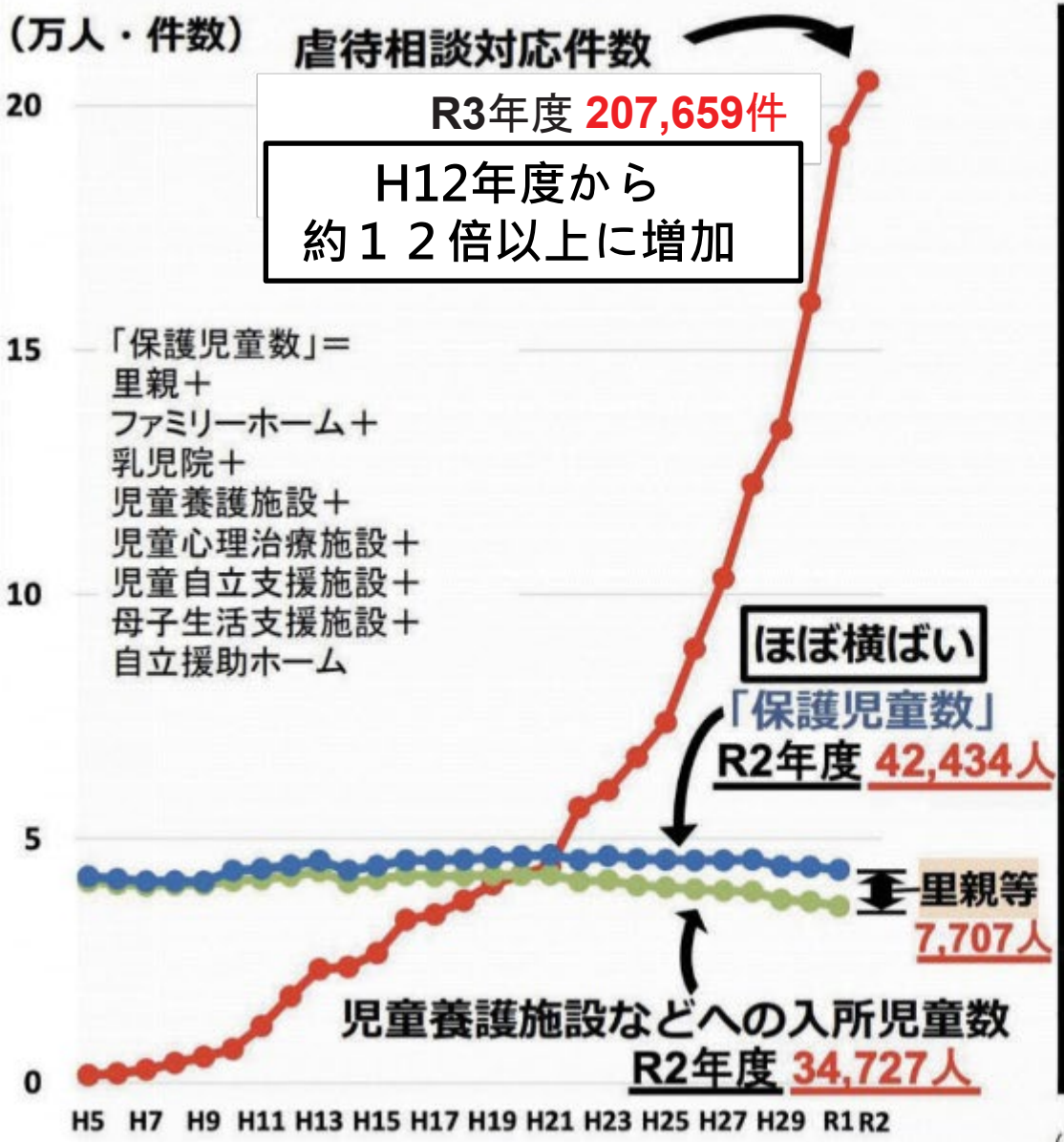

（出典）厚労省資料より塩崎恭久事務所作成

なぜ日本だけ「保護される児童」が少ない？

国名	児童人口（千人）	保護児童数（千人）	児童人口1万人当たり保護児童数（人）
フランス	13,427	137	102
ドイツ	14,829	110	74
イギリス	13,243	73	56
スペイン	7,550	38	51
デンマーク	1,199	13	104
ノルウェー	1,174	8	68
スウェーデン	1,911	12	63
ニュージーランド	1,006	5	49
オーストラリア	4,836	24	49
カナダ	7,090	76	109
アメリカ	74,000	489	66
日本	23,046	38	17

（出典）June Thoburn (2007) "Globalisation and child welfare: Some lessons from a cross-national study of children in out-of-home care"より抜粋

「里親委託率」が低い日本では多くが施設へ

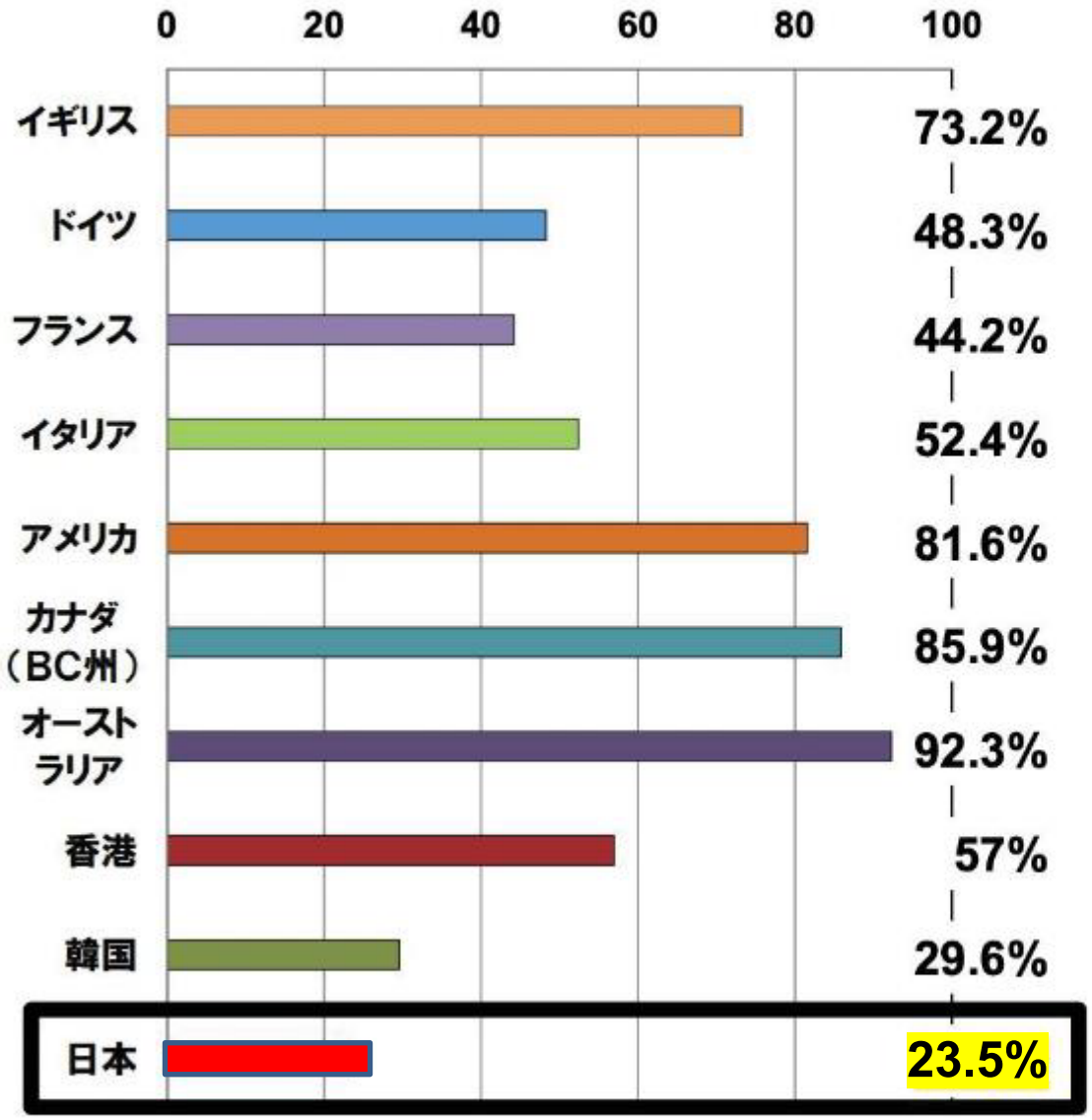

（註）2010年前後の値、日本のみ２０２２年３月末。
※「家庭外ケア児童数及び里親委託率等の国際比較研究」主任研究者　開原久代（東京成徳大学子ども学部）（平成23年度厚生労働科学研究「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ（被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究）」）

「特別養子縁組」が殆ど活用されない日本

国名	人口（百万人）	成立件数	人口10万人当たり件数
ドイツ	81	3,805	4.69
フランス	62	3,964	6.41
イギリス	56	4,734	8.44
アメリカ	314	119,514	38.0
日本	127	711	0.56

（註）ドイツ：2014年 フランス：2007年 イギリス：2011年 アメリカ：2012年　日本：2019年　※イギリスはイングランドとウェールズのみ。8
（出典）厚労省資料より塩崎恭久事務所作成

「平成28年改正児福法」における理念規定の抜本見直し

改正前の条文

第一条 すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、且つ、育成されるよう努めなければならない。

② すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

第二条 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

第三条 前二条に規定するところは、児童の福祉を保障するための原理であり、この原理は、すべて児童に関する法令の施行にあたつて、常に尊重されなければならない。

【参考】民法（明治29年法律第89号、第820条及び822条は平成23年改正）（抄）

（親権者）

第818条 成年に達しない子は、父母の親権に服する。

（監護及び教育の権利義務）

第820条 **親権を行う者**は、**子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う**。

第822条 **親権を行う者**は、第820条の規定による**監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる**。

改正後の条文

第一条 （子どもの権利）

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される**権利を有する。**

第二条 （子どもの最善の利益優先原則）

全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達の程度に応じて、**その意見が尊重され**、**その最善の利益が優先して考慮され**、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

③ 国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う。

第三条の二 （家庭養育優先原則）

国及び地方公共団体は、児童が**①家庭**において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない。ただし、（中略） 児童を家庭において養育することが困難であり又は適当でない場合にあつては児童が**②家庭における養育環境と同様の養育環境**において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあつては児童が**③できる限り良好な家庭的環境**において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない。

社会的養育の形態と政府数値目標

「社会的養護の課題と将来像」（2011年7月）

［家庭的養護］ ・里親 ・ファミリーホーム	今後十数年をかけて 概ね　1/3
［できる限り家庭的な養育環境］ ・小規模グループケア ・グループホーム	今後十数年をかけて 概ね　1/3
［施設養護］ ・児童養護施設 ・乳児院等 （児童養護施設はすべて小規模ケア）	今後十数年をかけて 概ね　1/3

「新しい社会的養育ビジョン」（2017年8月）

①［家庭］　実父母や親族等

②［家庭における養育環境と同様の養育環境］

里親委託率 3歳未満 それ以外の就学前 学童期以降	 概ね 5年以内に75％以上 概ね 7年以内に75％以上 概ね10年以内に50％以上
特別養子縁組成立数	概ね5年以内に年間1,000人以上、その後も増加

③［できる限り良好な家庭的環境］
小規模かつ地域分散型施設、まで

［施設の新たな役割］
施設入所は、措置前の一時的な入所に加え、高度専門的な対応が必要な場合が中心。
高機能化、多機能化を図り、地域で新たな役割を担う。

2020年7月１日発行　（株）メタ・ブレーン

養育里親名簿登録通知書

令和４年２月22日

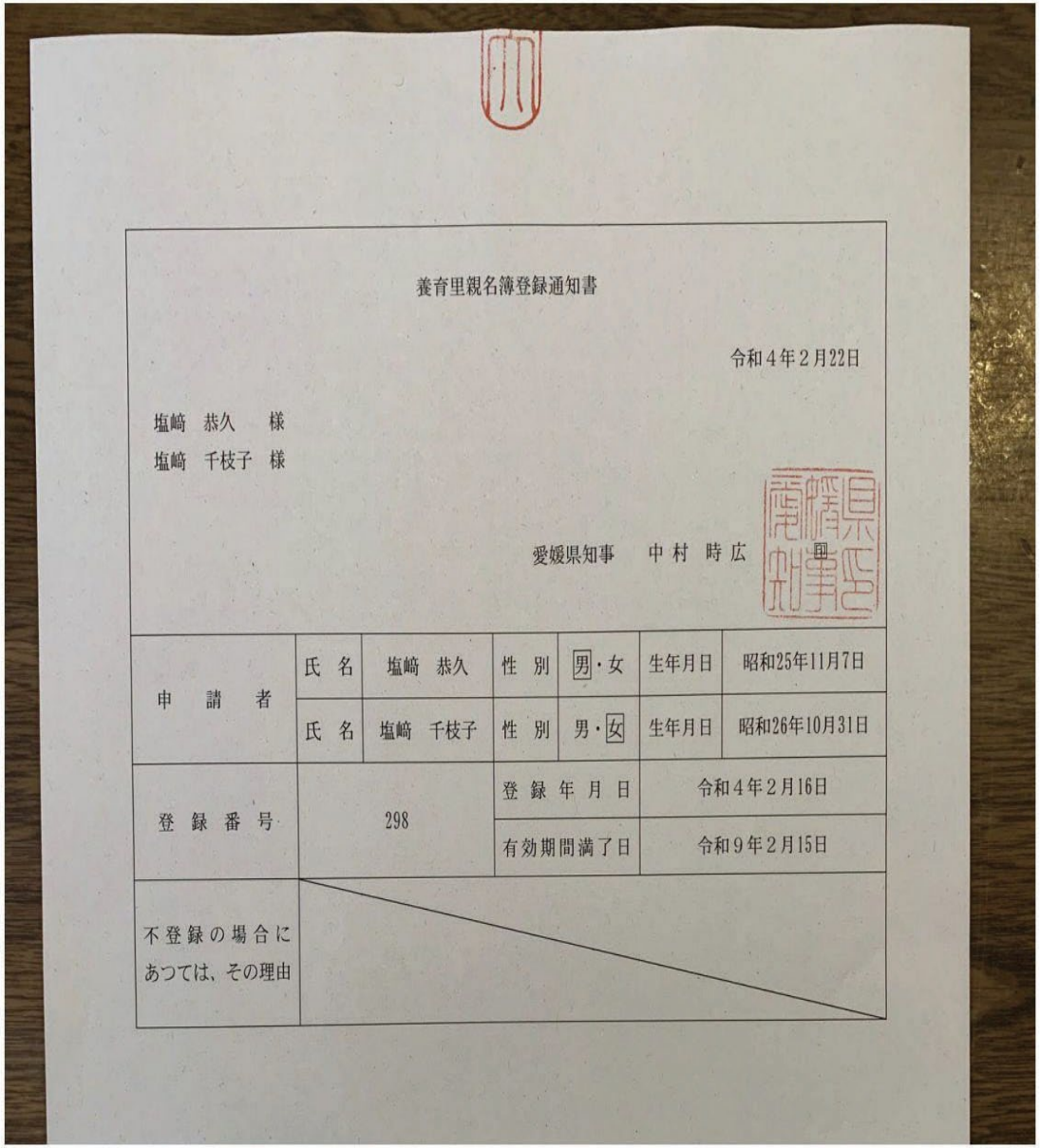

養育里親名簿登録通知書

令和４年２月22日

塩崎　恭久　様
塩崎　千枝子　様

愛媛県知事　中村　時広

申請者	氏名	塩崎　恭久	性別	男・女	生年月日	昭和25年11月7日
	氏名	塩崎　千枝子	性別	男・女	生年月日	昭和26年10月31日
登録番号	298		登録年月日		令和４年２月16日	
			有効期間満了日		令和９年２月15日	
不登録の場合にあつては、その理由						

NPO法人

子どもリエゾンえひめ

家庭を必要としている子どもたちがいます。
子どもと自宅で暮らしてくださる
里親さんを募集しています。

発起人・NPO法人役員

（2023年1月現在）

理事長	山内　幸春	元愛媛県東予子ども・女性支援センター(児童相談所)所長、社会福祉士、養育里親
副理事	西﨑　眞理	松山赤十字病院小児科 医師
副理事	射場　和子	弁護士、2022年度日本弁護士連合会 理事
理事	石丸　世志	愛媛県女性保護対策協議会 副会長、元児童福祉司、公認心理師
理事	塩﨑　千枝子	前松山東雲女子大学 学長、社会福祉士、保護司、養育里親
監事	寺坂　史子	愛媛県女性保護対策協議会 副会長、愛媛ユネスコ協会 事務局長
	小椋　史香	愛媛県看護協会 会長
	近藤　陽一	松山赤十字病院 成育医療センター長、小児科部長
	武智　恵子	まつやま助産院 院長、助産師
	鈴木　靜	愛媛大学法文学部 教授
アドヴァイザー	塩﨑　恭久	前衆議院議員、元厚生労働大臣、養育里親

（敬称略）

1960年台後半、世界の若者は主張した。
写真の出典

ベトナム戦争

（出典：getty imagesのHPより
https://www.gettyimages.co.jp/%E5%86%99%E7%9C%9F/%E3%83%99%E3%83%88%E3%83%8A%E3%83%A0%E6%88%A6%E4%BA%89）

（出典：Oklahoma History CenterのHPより
https://www.okhistory.org/learn/vietnam4）

徴兵拒否したキャシアス・クレイ
（後のモハメッド・アリ）

（出典：JIJI.COMのHPより
https://www.jiji.com/jc/d4?p=ari123-jlp05713671&d=d4_psn）

ジョン・レノンとオノ・ヨーコの
「平和のベッド・イン」

（出典：ウィキペディアより
https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%83%99%E3%83%83%E3%83%89%E3%83%BB%E3%82%A4%E3%83%B3）

パリ５月革命

（出典：getty imagesのHPより
https://www.gettyimages.co.jp/%E5%86%99%E7%9C%9F/students-riot-in-paris）

（出典：東洋経済ONLINEのHPより
https://toyokeizai.net/articles/-/677870?display=b）

全共闘、東大安田講堂、べ平連、新宿高校

（出典：日本経済新聞のHPより
https://www.nikkei.com/article/DGXZQODK308JV0Q2A830C2000000/）

（出典：日経ビジネスのHPより
https://business.nikkei.com/atcl/report/15/070300016/070900027/?P=3）

毎週土曜日の晩、新宿駅西口広場に集まるべ平連

（出典：東京新聞のHPより
https://www.tokyo-np.co.jp/article/242878）

東大・安田講堂
（1969年1月）

（出典：日韓現代デジタルのHPより
https://www.nikkan-gendai.com/articles/view/geinox/262372）

都立新宿高校校舎の前でアジ演説中の坂本龍一君　（1969年秋）

（出典：個人所有）